



さらめさ

平成17年11月発行

第5号

発行：社会福祉法人 北星会
編集：広報誌編集委員会

天橋の郷 5月にオープン!

～和やかな時間がゆったりと流れ、
一人ひとりのお気に入りの場所があります～



天橋の郷では…特別養護老人ホーム・ショートステイ・デイサービス…を行っています。



ユニットケアは当たり前の生活の実践

天橋の郷施設長 北條 千恵子

天橋の郷は5月1日の開設以来、「利用者に喜ばれる、安心して暮らせる」ことを最優先に、一人ひとりの利用者が家庭のようなほのぼのとした暮らし、少しでも笑顔で毎日過ごしていただけることを目標に、共に生きる暮らしの場づくりをすすめています。これは人として当たり前のことですが、すべての職員がこの当たり前の気持ちにふれ、願いに気づき、必要に応え、信頼を築いていく喜びを利用者と共に共有していきたいと願っています。

天橋の郷へようこそ!!

おはぎを作ってま〜す!
おいしそう(o^o^)
早く食べたいなあ...

全室個室 ユニットケア

当施設では、入居者に寄り添いながら、願いや希望を少しでも叶えていくことを目指し、「流れ作業的なケア」から「一人ひとりの暮らしを支えるケア」を可能にするために、小グループ（ユニット）に分け、家庭的・個別的ケアにより『なじみの関係』を築き、楽しい人間関係と楽しい生活環境のなかで、自分らしく生きる暮らしをサポートします。

ごはんの時間ですよ〜



みなさんで食事の準備をして...
さあ、いただきま〜す!

週2回オープンする喫茶「ミルキーウェイ」は大人気!! 喫茶の日が待ち遠しい〜。
どなたでも利用できます。お気軽にお立ち寄り下さい。(毎週水・土 13:30~15:30)

地域交流ホール



土を触って、リフレッシュしましょう。
花や野菜を通して、心のケアを...



リハビリは僕におまかせ!!
利用者の希望には、できる限りお応えします。



イベントやコンサート、展示会、勉強会...
どなたでも利用できます。詳しくは、天橋の郷へ!!

〒626-0066 京都府宮津市字獅子190番地の4
TEL:0772-22-0066 FAX:0772-22-8585
MAIL:tenkyonosato@wine.ocn.ne.jp

天橋園では... 5月1日から、特養20人・ショートステイ8人に定員が変更になり、今まで以上にゆったりと、落ち着いた生活を送って頂こうと行っていたお部屋の改修が完成しました。8月から、広くなったお部屋で新しい生活がスタートしています。



みなさん
フルーツをたくさん使って、デザートを作りました。
なかなかの手さばき...お味もまた格別だったようです。

与謝の園では... 中庭で野菜を育てています。これらは、昔野菜作りをされていた利用者の家族の方が持ってきて下さったものもあります。みんなで水やりなどの世話をしました。ピーマン・なす・さつまいもと、色々な野菜が元気に育ち、ちょうど食べごろになっています。



なぎさ苑では... 理学療法士の先生によるリハビリが大人気です。デイケアのリハビリをちょっとのぞいてみましょう...「それではみなさん用意はいいですか?みなさんの五感を刺激する運動で〜す!」いつもの口調で先生の体操が始まります。ミュージックスタート!サーフィンUSA!!



体を動かし、みんなで笑い、楽しいリハビリをしています。
さ〜て次回の体操はなんでしょう。

平成17年10月より施設サービス(長期及びショートステイ)と通所サービスの利用料が一部改定となりました。

介護保険制度において、介護サービス費用が増大する中、今後の保険料上昇を抑え、また「施設サービス」と「在宅サービス」の利用料格差を無くし、介護保険の給付と負担を公平化するため、利用者の皆様に負担していただく費用が一部改定となりました。

新しい利用料は以下のとおりとなります。介護保険適用サービスにつきましては介護給付費に基づいた金額となりますが、新しく利用者負担となる「居住費」(ショートステイは「滞在費」)と「食費」につきましては、北星会各施設の特質や状況を考慮した料金体系としております。

利用者の皆様には、新たにご負担いただく料金もありますが、所得等に応じた軽減措置もありますので、介護保険改正の趣旨をご理解いただき、今後とも変わらぬご利用のほど、よろしくお願いいたします。

ご不明な点がございましたら、北星会各施設・事業所または居宅介護支援事業所まで、お気軽にお問い合わせください。

■ 特別養護老人ホーム・老人保健施設・ショートステイ利用料について

①基本料金(介護サービス費)が変わります。

※ 利用施設、居室の種類、要介護状態によって異なりますので、各施設までお問い合わせください。

②「居住費」(ショートステイは「滞在費」)・「食費」が全額利用者負担となります。

施設名		居住費(滞在費)(1日あたり)			食費 (1日あたり)
		多床室	従来型個室	ユニット型個室	
特別養護老人ホーム	天橋園	320円	1,150円		1,380円
	与謝の園	320円	1,150円		1,380円
	天橋の郷			1,970円	1,380円
老人保健施設	なぎさ苑	320円	1,640円		1,560円

※ 上記の「居住費」(「滞在費」)と「食費」は、所得によって分けられた各負担段階(第1段階～第3段階)により軽減される措置があります。(詳しくは各市町村までお問い合わせ下さい。)

③ 栄養に関する加算が創設されます。

	天橋園	与謝の園	天橋の郷	なぎさ苑
栄養管理体制加算(管理栄養士配置 1日あたり)	12円	12円	12円	12円
栄養マネジメント加算(1日あたり)	12円	12円	12円	

■ 通所介護(デイサービス)・通所リハビリ(デイケア)利用料について

① 介護保険の「食事介助加算」が無くなり、「食費」が全額利用者負担となります。

食費 (1食あたり)	通所介護					通所リハビリ
	天橋園	与謝の園	ハウゼ天橋	はまなす苑	天橋の郷	なぎさ苑
	600円	600円	600円	650円	600円	600円

※なお、上記の料金(老人保健施設・通所リハビリを除く)は、社会福祉法人等が実施する軽減措置により、所得に応じて1/2あるいは1/4を軽減される場合があります(該当するかどうかは、市町村に申請する必要があります。)ので、各市町村若しくは各施設までお気軽にお問い合わせください。

平成17年度事業計画について

■基本方針

本年度は5年毎の「介護保険制度改革」実施のもと、特養ホーム「天橋の郷」をはじめ各施設でのユニットケア（グループケア・個別ケア）の実践強化、天橋園定員減少に伴う施設の有効活用、また介護保険制度改革等への柔軟な対応と法人事務局体制の強化を中心に各事業の推進に努めます。

■福祉施設部門

1. 特別養護老人ホーム（天橋園・与謝の園・天橋の郷）

「真心込めた介護サービス」を原点におき、利用者一人ひとりの細かなニーズに応え、利用者の意志と自己決定を最大限尊重したケア（個別ケア）の実現に努めます。また、利用者の生活そのものをケアとして組み立て、「一人ひとりのいのちが輝く暮らしをきづく」ことを目標にユニットケアを推進し、利用者の「生活と人間性の尊重」を基本にサービスの提供を行います。

2. 居宅介護支援事業（天橋園・与謝の園・はまなす苑・なぎさ苑）

地域における身近な介護相談窓口として、気軽に住民の相談に応じるとともに、利用者ニーズに沿ったケアプランの作成と自立支援に向けた適切な保健・福祉サービスの利用を積極的に支援します。

3. 訪問介護事業（天橋園・与謝の園）

在宅で自立した生活が維持・継続できるよう、各居宅介護支援事業所及び関係機関等との連携を図りながら、利用者一人ひとりの尊厳を守り、利用者本位のケアプランのもとにサービスを提供します。

4. 通所介護事業（天橋園・与謝の園・ハウゼ天橋・はまなす苑・天橋の郷）

住み慣れた地域での生活を支援するために、利用者や家族のニーズにあったサービスを提供できるよう、居宅介護支援事業所と連携を密にして、利用者本位の個別的なサービスを提供します。

5. 短期入所生活介護事業（天橋園・与謝の園・天橋の郷）

利用者の在宅での生活を基本に、各居宅介護支援事業所及び関係機関等との連携をより一層密にし、利用者・家族のニーズを尊重しつつ個別ケアに向けたサービスを提供します。

6. 訪問入浴介護事業（与謝の園）

利用者の身体の清潔保持・精神的な緊張緩和等を図るとともに、安定した在宅での生活が維持できるよう側面的に援助します。

■老人保健施設部門

1. リハ・ヴィラなぎさ苑

入所期間の長期化が進むなかで、施設本来の理念に立ち返り「自立支援・在宅復帰支援」にむけ、能力に応じたリハビリテーション及びレクリエーションを実施し、家庭に近い環境設定と個々のケアプランに基づいた個別介護・寄り添う介護・生活リハビリなど自立に向けた援助の実施に努めます。

2. 通所リハビリテーション

ケアプランに応じた通所リハビリテーション計画の作成・実施・評価により個別援助の充実を図り、趣味活動・季節行事・レクリエーション等を実施し、日々の関わりのなかで利用者や家族が感じていることを把握し、不安や疑問の解消に努めます。

平成16年度事業実績について

1. 福祉施設部門

入所サービス部門では、常に「利用者に寄り添う」ことを基本とし、家庭的で人間味のある介護・看護サービスの徹底に努めるとともに、利用者本位のより個別的なサービスを提供し、利用者・家族・地域のニーズに柔軟な対応を心掛け、信頼される地域密着型の施設経営に努めました。

居宅サービス部門では、介護保険制度が浸透する中、在宅での生活が維持・継続できるよう利用者や家族のニーズに基づいた顧客満足度の高いサービスの提供に努め、在宅での生き甲斐のある生活を支援しました。

また、新規事業として、特別養護老人ホーム「天橋の郷」を開設すべく、法人職員が一致協力し、平成17年3月15日に完成しました。

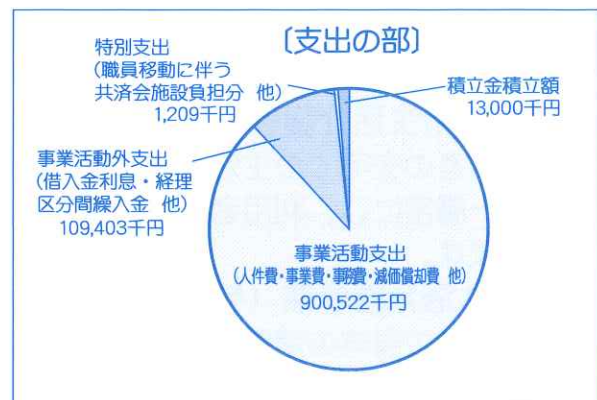
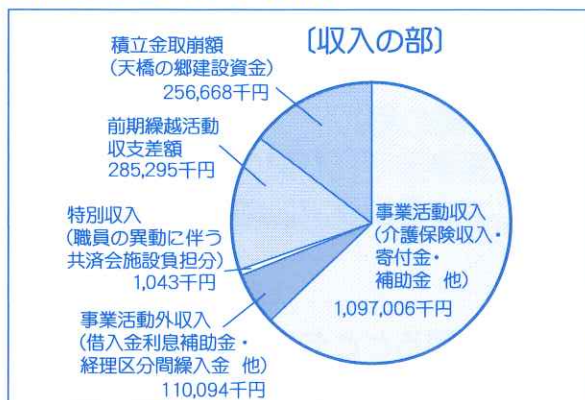
2. 老人保健施設部門

真心込めた介護サービスと充実したリハビリテーションにより、在宅復帰を目標に家族と連携のもと利用者の意思を最大限尊重し、心身の状況に応じた療養生活の支援のほか、余暇・趣味・屋外・レクリエーション活動等を積極的に行ないました。

通所リハビリテーション部門では、作業療法士・理学療法士の指導のもと、個人の状態に応じたリハビリを中心に、在宅でのADL（日常生活動作）やIADL（日常生活関連活動）の維持・向上を目的とし、社会参加の機会が増えQOL（生活の質）の向上や生きがいが見出せるような自立支援に重点を置き、サービスの提供を行ないました。

平成16年度決算状況について

福祉施設部門(15事業)



老人保健施設部門(4事業)

